
池子問題について

市からのお知らせです

市は、池子米軍家族住宅地の一部返還に向け、3月4日に防衛大臣へ要請文書を提出いたしました。要請文書では、返還の協議を進めるにあたり、国の見解を確かめるため、返還の確実な実現、財産処分における優遇措置、返還地の活用の際の財政的支援の3つの項目を提示しています。

国は、新政権においても住宅建設等への理解と協力を求めてきていますが、市といたしましては、返還と建設は別の問題として、返還の実現に向け協議を進めてまいります。皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

なお、次の日程で説明会を開催し、皆様に現状を直接お話しいたします。返還の協議を進めるにあたって、多くのご意見をお聞かせください。

説明会の日程

4月17日(土)	13時30分から15時	久木会館
	16時から17時30分	沼間中学校
4月18日(日)	10時から11時30分	池子会館
	14時から15時30分	市役所会議室

一部返還について国への要請文書

3月4日に北澤俊美防衛大臣宛てに、返還について国の見解を確かめるため、3項目の要件を示した文書を提出しました。

国へ回答を要請した事項

○返還の実現

40haの返還について、具体的な内容等を提示し確実に実現すること。

○財産処分の優遇措置

40haの返還地の財産処分にあたっては、本市の負担が極力軽減されるよう特段の配慮を行うこと。

○返還地の活用への財政的支援

返還地の整備計画の策定並びに整備に際して財政的支援を講ずること。

22 選 0203 発第 630901 号
2010 年（平成 22 年）3 月 4 日

返子市民にとって返還の実現は長年の願いであり、これまでの歴史的経緯を踏まえ、その実現に向けて具体的に進めていただくよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

防衛大臣 北澤 俊美 殿

返子市長 平井 竜



回答をいただきたい事項

○返還の実現

40haの返還について、具体的な内容等を提示し確実に実現すること。

○財産処分の優遇措置

40haの返還地の財産処分にあたっては、本市の負担が極力軽減されるよう特段の配慮を行うこと。

○返還地の活用への財政的支援

返還地の整備計画の策定並びに整備に際して財政的支援を講ずること。

池子住宅地区及び海軍補助施設における一部返還について

謹啓 春雨降りやまぬ候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、池子住宅地区及び海軍補助施設が所在する本市は、昭和45年に政府へ接収地全面返還と跡地利用について要望して以来、池子接収地全面返還を市是に掲げ、長年にわたって全市をあげて返還運動を続けてまいりました。

しかしながら、昭和58年に当時の防衛施設庁から「池子は米軍住宅建設の適地」との通告があり、その後建設の是非を巡って市を二分した激しい論争の末、平成6年に苦渋の選択として米軍家族住宅854戸を受け入れた経緯はご承知のとおりでございます。

この間、本市としては、池子住宅地区及び海軍補助施設の返還を再三にわたり要請してまいりましたが、昭和58年に第一運動公園の一部が返還された以降、全く返還が実現していないことは、返子市民にとって誠に遺憾なことといわざるを得ません。

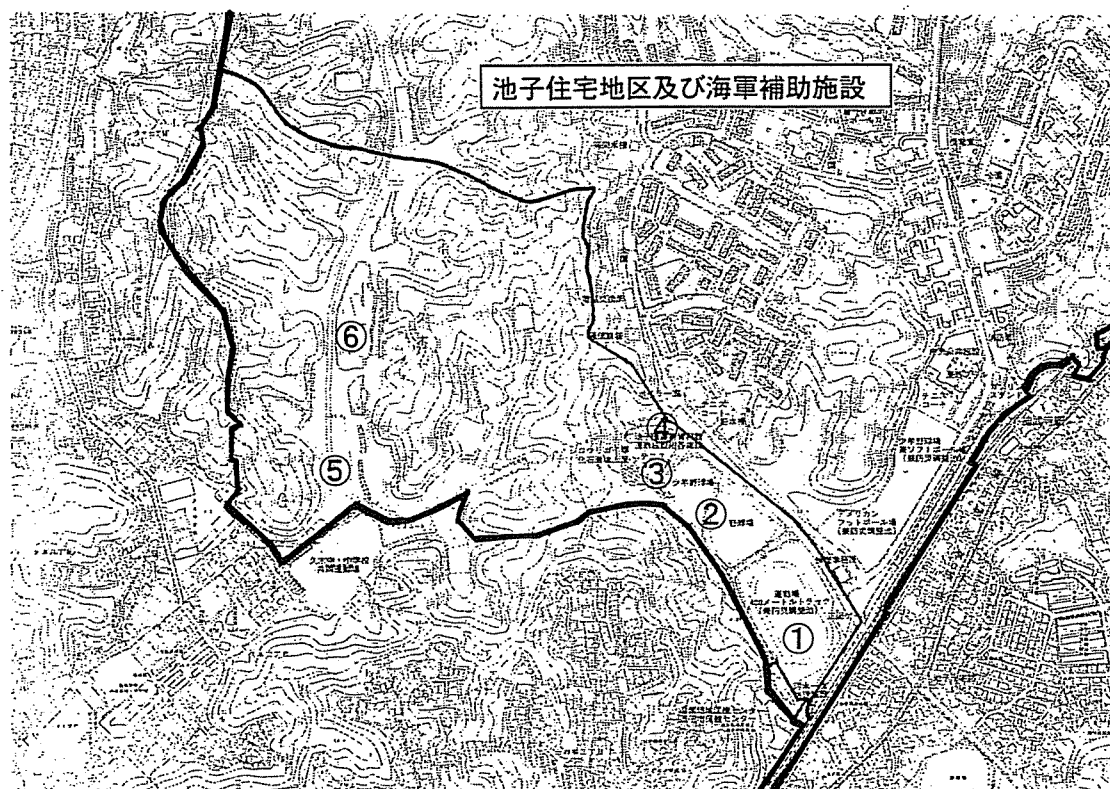
そのような中、昨年の7月22日に前政権において、本設小学校建設、横浜市域への住宅建設及びトンネル整備（以下、「住宅建設等」という。）を前提とした40haの返還について提示があり、その後、歴史的な政権交代を経て、12月14日に長島昭久防衛大臣政務官から、改めて新政権としても住宅建設等を推進するとの方針が示されました。

本市としては、過去の歴史を踏まえたとき、あくまでも住宅建設等と返還は別の問題であると捉えており、国におかれては本市の苦渋の歴史を十分に踏まえ、返子市民の悲願である返還について、誠意ある対応を示されるべきであると考えております。

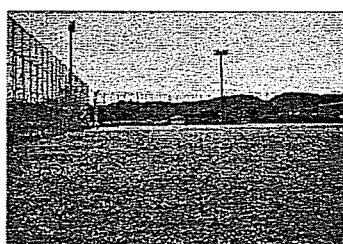
ついで、本年2月5日に深山運務南関東防衛局長に対して、返還協議に入ることを要請し、局長からは協議に応じるとの回答をいただいたところですが、40haの返還協議を進めるにあたり、ここに改めて、次に示しました3点についてご回答いただきたい、お願い申し上げます。

返還地の概要

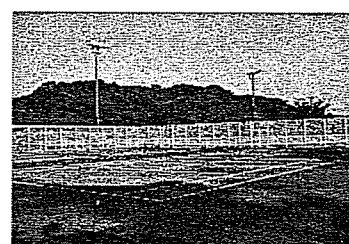
返還地の中には、400mトラック(兼調整池)、野球場などの西側運動施設、緑地公園用地、池子遺跡群資料館、医療保健センター進入路、シロウリ貝類化石展示場、ハイキングコース、キャンプサイト、などのほか後背地の一部も含まれています。



①400mトラック兼調整池



②野球場2面(大・小)



③テニスコート3面



④池子遺跡群資料館



⑤緑地公園用地



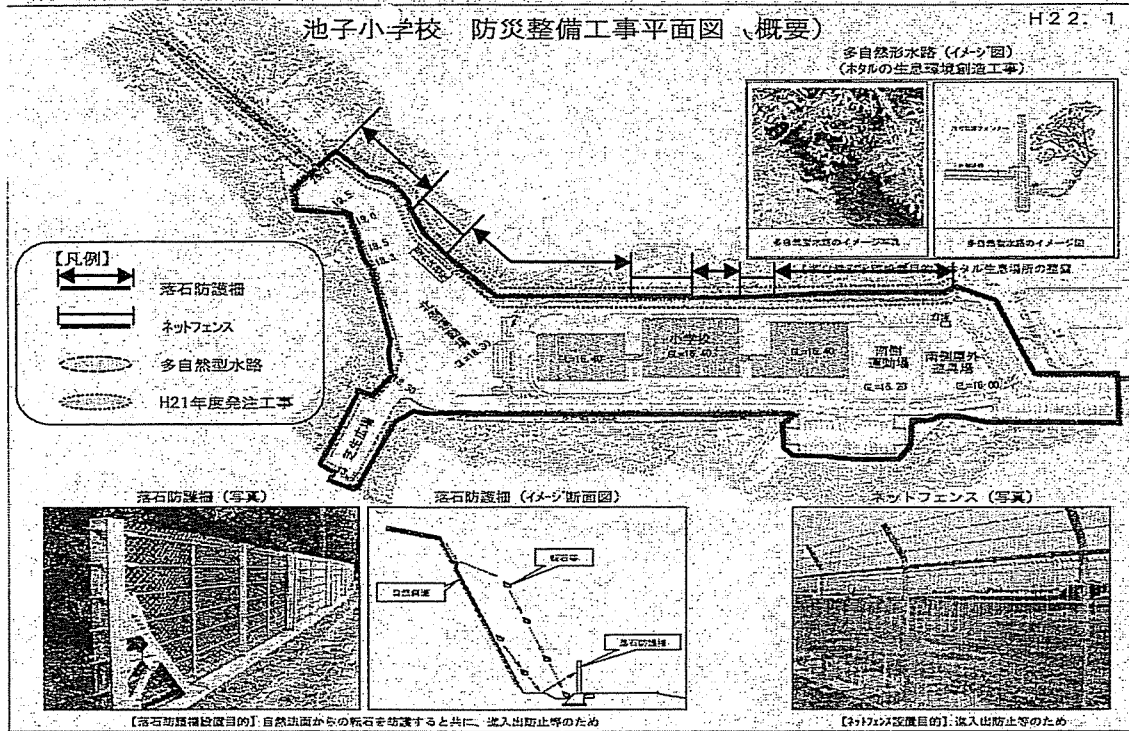
⑥キャンプサイト横の池

最近の動き

- 2009年 4月 南関東防衛局長から、横浜市域への住宅建設、トンネル整備、本設小学校建設への市の理解と協力を求められましたが、市は協力を拒否するとともに、返還の早期実現を要請しました。
- 6月 南関東防衛局長が非公式に、緑地公園用地(2ha)の返還と西側運動施設の自由使用を示して、建設への理解と協力を求めてきましたが、市は受け入れることはできないことを回答しました。
- 7月 南関東防衛局長が3つの建設へ市の協力が得られるのであれば、早期に40haの返還が実現するよう努力するとして協力の要請をしてきました。市からはその場での回答はしませんでした。
- 9月 8月に行われた衆議院議員選挙の結果、新たな政権が誕生したことから、市としては、新政権の池子問題に対する方針を見極めた上で、国に誠意ある回答を求め、対応を慎重に判断することとしました。
- 12月 長島防衛大臣政務官と松沢知事が、池子住宅地の視察後市に来訪され、政務官から新政権においても建設推進の方針であり、建設への協力の要請がありました。市からは、返還と建設は別の問題であるとして、返還の実現を要請しました。
- 2010年 1月 南関東防衛局長が、平成21年度予算の事業として、本設小学校建設に係る実施設計及び落石防護柵設置工事の入札の公告の実施を伝えてきました。市からは、市の理解がないまま現場着工をしないよう要請しました。
- 2月 市長が、南関東防衛局長を訪問し、返還のための協議に入るよう要請しました。局長からは協議に応じるとの回答がありました。
- 3月 市長が南関東防衛局長を訪問し、返還に関する3項目の要件を付した文書(前ページ参照)を提示し、返還の協議の要請を行いました。局長からは、本省へ報告し回答をすとのことでした。
- 3月 市長が、本設小学校の落石防護柵設置工事を見合わせるよう、南関東防衛局長へ要請をしました。局長からは、市の要請は重く受け止めるとの回答があり、返還に関する3項目の要件については、検討中であることが伝えられました。

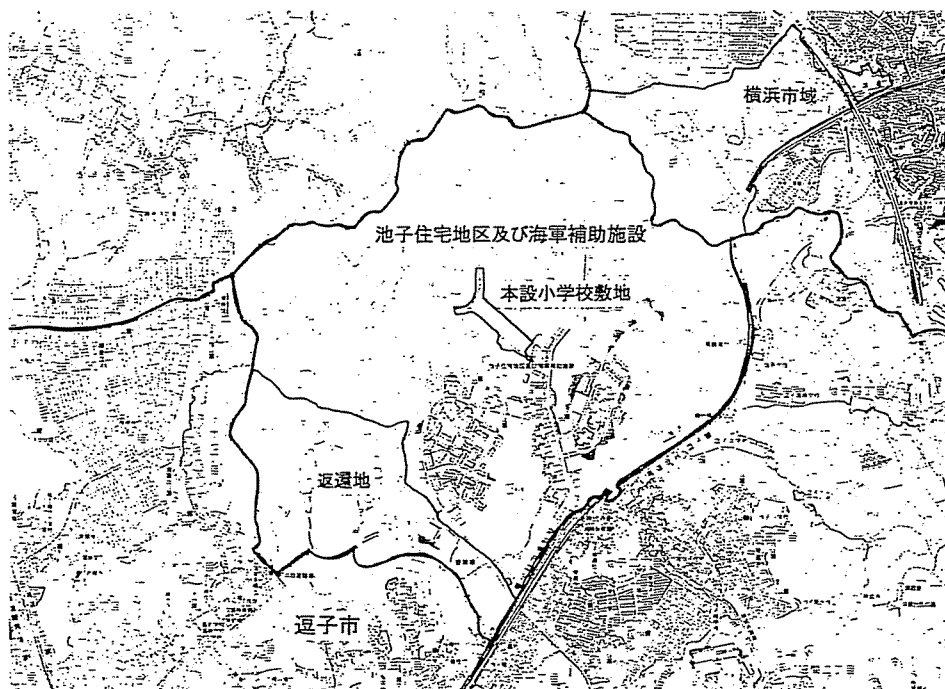
本設小学校 落石防護柵設置工事概要

南関東防衛局が、1月22日に市に落石防護柵等の設置工事の概要を示して、年度内の入札、契約の実施を伝えてきました。市は、着工を見合わせるよう要請しています。



←→ (落石防護柵)、|—| (ネットフェンス) の2種類の線 (市が補足) で示した箇所が、平成21年度予算で工事が予定されている範囲です。

返還地と本設小学校用地



池子一部返還の実現に向けて

池子米軍家族住宅地の一部返還に向けた国との交渉が始まりました。

平成22年度は、最重要課題である池子の一部返還という私の1期4年間に課せられた重い課題に対する「決着の年」であるという覚悟を持って臨みます。すなわち、32年ぶりの返還を実現させることが、私の任期中の最大の使命であると受け止めています。

昨年7月には、前政権が40ヘクタールの返還条件を提示するという、大きな節目を迎えました。しかし、その後、歴史的政権交代を経て交渉は中断、12月に長島昭久防衛大臣政務官が新政権として米軍家族住宅追加建設等について事業推進の方針を表明し、防衛省が本設小学校の実施設計及び落石防護柵工事の契約を結んでいます。

本市としては、あくまでも米軍家族住宅追加建設等と返還は別の問題であること、また、市の理解がないまま本設小学校建設を着工しないこと、そして、返還の実現を要請してきました。このような状況の中で、本設小学校建設の着工に向けた準備が進んでおり、時間の猶予は限られていることも事実であり、一刻も早く、返還の具体的交渉を進めなければならないと考えております。

2月5日に、再度、返還への具体的協議を南関東防衛局長に要請し、協議を進めるとの回答を受け、さらに、3月4日には、国が示した40ヘクタールの返還実現に関する正式な要請文書を防衛大臣に提出しました。この文書に対する国からの回答を見極め、市としての対応を考えてまいります。

厳しい交渉が予想されますが、この機会を逃すことなく、逗子市民の悲願である返還を成し遂げるべく全力をあげる所存でございます。皆様のご理解とご支援を是非お願いいたします。

逗子市長 平井 竜一

池子問題について皆様のご意見をお願いいたします。

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線331)

ファックス 046-873-4520

メール kichi@city.zushi.kanagawa.jp